

入札監理小委員会の審議結果報告

神戸地方合同庁舎の管理・運營業務

財務省の神戸地方合同庁舎の管理・運營業務について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は、公共サービス改革基本方針(平成25年6月14日閣議決定)別表において、新規の事業として選定されたものであり、従前は、3つの業務毎に一般競争入札による単年契約を行っていたが、今回から各業務を包括化するとともに、国庫債務負担行為の活用による3年間の複数年契約とする。

2. 実施要項(案)の審議結果について

【論点】

「快適性の確保」の質の設定において、利用者の満足度アンケート調査の「施設管理の全体的な印象」と問う設問について、設問が抽象的で事業者の努力で改善できないような要素が含まれるため、そのような要素が含まれない設問にすべき。

【対応】

指摘を踏まえ、当該設問は抽象的な設問であるため、削除した。(資料10-2 197頁)

【論点】

前回1者応札だった「設備機器等運転監視及び点検保守業務」を包括化することで、かえって競争性を阻害しないか。

【対応】(修正なし)

今回、新たに共同事業体の入札参加資格を設定することで新規参入を促す。また、事業者に求める入札参加資格をA等級のみからB等級まで(共同事業体の代表企業以外の企業はC等級まで)に拡大することにより、新規参入の事業者を見込んでいく。

3. パブリック・コメントの対応について

平成27年10月5日から10月26日まで意見募集を行ったところ、2者から12件の意見が寄せられた。これを踏まえ、以下のとおり必要な修正を行った。

- ・業務全般に関する事項として、常駐する各責任者については、民間事業者の自社社員であることを追記。(資料10-2 4頁)
- ・設備機器等運転監視及び点検保守業務において、「フロン排出抑制法」に基づく簡易点検が含まれる旨を追記。(資料10-2 50, 54頁)
- ・消防用設備点検保守業務において、連結送水管等の耐圧性能点検が含まれる旨を追記。(資料10-2 99頁)
- ・清掃業務において、専用部分の日常清掃に係る作業日及び作業時間帯の実績に関する資料を追加。また、定期清掃の回数に誤解が生じないように修正。(資料10-2 163, 147頁)

以上